

入札公告

次のとおり一般競争入札に付すので公告します。

平成20年 7月14日

経理責任者

国立病院機構大阪医療センター

院長 楠岡 英雄

1. 契約概要

(1) 契約名

独立行政法人国立病院機構大阪医療センターにおける清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営事業

(2) 契約内容

契約者は、当センター院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当センターと協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、院内工事作業者等のための飲料用自動販売機等の運営全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

平成20年8月1日～平成21年9月30日(14ヶ月間)

本貸付契約は、「設置契約」を行うものであるため、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。ただし、平成20年7月14日現在で建設許可申請が審査中であるため、着工が延期する恐れもあり、その場合は貸付期間を1日単位で延期することがある(工期日程は14カ月)。万一、着工日が延期した場合の販売手数料は日割りで減免する。

(4) 入札方法

入札金額は、契約書及び入札説明書に定める経費等の金額を含めた額とすること。なお、交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって交渉権者決定価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、土地貸付料については非課税であるためこの限りではない。

2. 入札参加資格

(1) 次の、のいずれかに該当する場合は参加できない。

特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復

権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

- 一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。
- 六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- 七 前各号に類する行為を行なった者。

(2) 次の から の項目をすべて満たすことが出来る者であること

法人等を設立して5年以上経過しており、自販機等について、各々良好な運営実績が3年以上あること。

法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

国税及び地方税の未納がないこと。

自社もしくは100%株式所有している会社（以下「関連会社」とする。）にて商品の補充・売上金回収・清掃・メンテナンスを確実に行うことが出来ること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までの規定に該当しない者であること。

3. 書類の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒540-0006

大阪府中央区法円坂2-1-14

国立病院機構大阪医療センター 企画課 財務管理係

06-6946-3555（内線2324）

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から3(1)の交付場所にて交付する。

交付期間は平成20年7月14日～平成20年7月22日の平日 9時～17時とする。

(3) 入札書等必要書類の受領期限

平成20年7月24日 17時00分

(4) 開札の日時及び場所

平成20年7月28日 11時00分

国立病院機構大阪医療センター 災害医療棟2F 視聴覚室

4 . その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

作成を要する。

(5) 交渉権者の決定方法

本公告に示した条項を履行できると経理責任者が判断した入札者であって、国立病院機構契約事務取扱細則第21 条に基づいて作成された予定価格に基づき、最高の価格をもって有効な入札を行った者を交渉権者とする。

(6) その他

詳細は別途入札説明書による。

5 . 当公告公示期間 平成20年7月14日 ~ 平成20年7月22日